

薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 36 条の 4 第 1 項の規定により、登録販売者試験を次のとおり行う。

平成 20 年 5 月 20 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 試験の日時及び場所

(1) 日時 平成 20 年 8 月 20 日（水） 午前 10 時 30 分から

(2) 場所 岩手産業文化センター 岩手郡滝沢村滝沢字砂込 389 番 20

2 受験手続 受験願書を平成 20 年 6 月 9 日（月）から同月 30 日（月）までに住所地を所管する保健所（県外に住所を有する者又は郵送による提出を希望する者にあつては、岩手県保健福祉部保健衛生課）に提出すること。

3 その他 詳細については、岩手県保健福祉部保健衛生課又は最寄りの保健所に問い合わせること。